令和元年度 新潟市美術館 会計年度任用職員 (パートタイム:学芸員) 採用試験案内

令和 2 年 1 月 1 4 日 新潟市美術館 〒951-8556 新潟市中央区西大畑町 5191 番地 9 025-223-1622

令和2年4月に採用する会計年度任用職員(パートタイム:学芸員)を募集します。

受付期間 令和2年1月14日(火曜)~令和2年2月10日(月曜) ※ 必着

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	主な業務内容	勤務地
学芸員	1名	展覧会や関連イベントの企画・運営	新潟市美術館
		展覧会に関する学芸事務	(新潟市中央区
		総務事務など	西大畑町5191番地9)

2 受験資格

次のすべての要件を満たす者

- ・博物館法による学芸員資格を有する者又は令和2年3月31日までに資格取得見込み の者
- ・ワード・エクセルの基本的な操作ができること

業務の都合上、車の運転がありますので、普通自動車運転免許のある方を求めています。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがな くなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験日・試験会場・試験の方法

第1次試験(作文審査)(受験申込書と一緒に提出)

テーマ	「新潟市美術館の職員になったら大切にしたいと思うこと」
提出期限	令和2年2月10日 (月曜) ※受験申込書と一緒に提出してください。
記載要領	・添付の原稿用紙に横書きしてください。・1,200字以内にまとめてください。・記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いて自筆してください。(パソコン不可)(鉛筆書きの上コピー提出も可)

第2次試験(個別面接試験)

試験日時	令和2年2月25日(火曜)(予定)
	※詳細は第1次試験の合格者に別途通知します。
試験会場	新潟市美術館(新潟市中央区西大畑町5191-9)
試験内容	人物、識見及び職務経験等についての質疑応答

※ 最終合格者は、第2次試験の結果により決定します。

4 第2次試験の受験にあたっての注意事項

- (1)試験当日は、受験票に記載された時間までに新潟市美術館の事務室へおいでください。 遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) なるべく公共交通機関をご利用ください。自家用車を利用される場合は、第2駐車場 (新潟市教育相談センター駐車場)をご利用ください。
- (4) 第2次試験中のスマートフォン,携帯電話,スマートウォッチの使用は禁止します。 (マナーモードや時計としての利用も禁止します。)試験中は電源を切っていただきます。
- (5) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (6) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (7) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (8) 試験日は降雪等で悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。

5 合格者の発表

試験の結果発表は、下記により行います。

区分	日時	方法
第1次試験	令和2年2月14日(金曜)	郵送による通知
	(予定)	(第1次試験受験者全員に結果を郵送)
第2次試験	令和2年2月下旬(予定)	新潟市美術館ホームページ
		(最終合格者の受験番号掲載)
		郵送による通知
		(第2次試験受験者全員に結果を郵送)

合格発表日は, 状況により変更する場合があります。

発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。 最終合格者が辞退した場合、次点の方を合格者とすることがあります。

6 個人情報の開示について

この試験の結果については、新潟市個人情報保護条例第16条第3項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合には、受験者本人が運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証又はマイナンバーカードを必ず持参のうえ、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

注意: 合格発表日から3か月間以内に請求してください。

開示請求できる者	開示内容		開示場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の順位		新潟市美術館
第2次試験の不合格者	第1次試験	第1次試験の順位	
	第2次試験	第2次試験の順位	

7 任用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

- ※ 地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。(再度の任用を行った場合も同様)
- ※ 任用期間中の勤務実績が良好な場合,非公募による再度の任用(翌年度も任用)を4 回まで行う場合があります。

8 勤務条件等

9 到伤未件守	
報酬	月額126,494円~149,542円(地域手当を含む)
	※ 本市職員として在職期間がある場合,その職歴に応じて報酬月
	額を決定します。
手当等	期末手当,時間外勤務手当,通勤手当等
	※ 期末手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。
一般的な勤務時間	日曜日から土曜日の午前8時30分から午後6時15分の時間帯
	のうち、週当たり4日間(29時間)勤務となります。
	土曜日・日曜日、祝日にも勤務があります。(月に4日程度)
	(例)週3日:7時間45分勤務, 週1日:5時間勤務
	また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。
	(休憩時間は60分)
休日	土・日曜日、祝日も含めた勤務割振表により決定します。
	年末年始(12月29日~1月3日)は原則として休日です。
休暇	年次有給休暇16日 (週4日勤務の場合)
	特別休暇(忌引,夏季休暇等)
社会保険	任用当初の勤務条件により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険
	などに加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	労働者災害補償保険が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象とな
	ります。
	パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事(兼業)
	を行うことができますが、以下の場合は認められませんので留意
	してください。
	・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある
	場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間
	を上回る場合など)
	・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがあ
	る場合
	・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合
	1

9 受験手続

下記により第一次試験の受験手続きをしてください。

提出書類	①受験申込書(ステープラの針を外してご利用ください) ②作文試験の原稿用紙(ステープラの針を外してご利用ください) ③受験票返送用の返信用封筒(長形3号(120 mm×235 mm)の定型封筒) 84円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	直接持参する場合は、午前9時30分から午後5時までの間に、新潟市美術館事務室へお持ちください。 郵送する場合は、簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。(メール便は不可) 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所・氏名を必ず記入してください。
受付期間	令和2年1月14日(火曜)から令和2年2月10日(月曜)まで【必着】
提出先•	〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191番地9
郵送先 	新潟市美術館 会計年度任用職員採用担当 電話 025-223-1622
受験票交付	受付期間終了後,第1次試験の合格者のみ第2次試験受験票を郵送します。
	※ 令和2年2月18日(火曜)を過ぎても届かない場合は、上記の提出先までお問い合わせください。

10 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合,押印の無い場合,写真が貼られていない場合,返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 受験申込書の裏面にも必要事項を記入して提出してください。
- (5) 提出された書類は返却しません。
- (6) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

新潟市美術館

〒951-8556 新潟市中央区西大畑町5191番地9

電 話:025-223-1622

URL: http://www.ncam.jp/